

令和5年9月4日

各位

北海道滝川保健所長

(北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室長)

食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしく願います。

記

1 発令番号、発令日時および解除日時

第10号	令和5年(2023年)	9月4日	10時00分	から	
	令和5年(2023年)	9月7日	10時00分	まで	(72時間)

2 発令基準(該当項目に○)

- (○) ① 日最高気温28℃以上が予想される場合
- () ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- () ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- () ④ その他、保健所長が特に必要と認める場合

3 発令地区

滝川保健所管内一円

4 備考

空知管内3保健所の食中毒警報発令状況(9月4日 10時00分 現在の発令回数)

岩見沢保健所 (10)

深川保健所 (10)

滝川保健所 (10)

食中毒警報発令中の注意!

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清潔を定期的の実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の侵入および発生防止につとめましょう

連絡先
生活衛生課食品保健係
TEL 0125-24-6201
FAX 0125-23-5583